

鈴鹿市清掃センター改修対策事業  
の事業者選定に関する客観的評価結果の公表

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定に準じ、鈴鹿市清掃センター改修対策事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第11条第1項の規定に準じて行った客観的な評価の結果をここに公表する。

平成28年2月10日

鈴鹿市長 末松 則子

**1 事業名**

鈴鹿市清掃センター改修対策事業

**2 事業の内容**

(1) 事業方式

DBO方式

(2) 事業期間

1) 設計期間

平成28年4月から平成29年3月まで1年間

2) 建設期間

平成29年4月から平成33年3月まで4年間

3) 管理運営期間

平成29年4月から平成46年3月まで17年間

(※平成28年4月から平成29年3月は管理運営準備業務期間)

## (3) 施設の概要等

表 施設概要及び公害防止基準等

施設名	鈴鹿市清掃センター		
施設所管	鈴鹿市		
施設所在地	〒510-0261 三重県鈴鹿市御園町 3688 番地 TEL : 059-372-1646		
処理能力	270t/日 (90t/日×3 炉)		
建設年度	着工	平成 12 年 6 月	
	竣工	平成 15 年 12 月	
敷地面積	45,967.06m <sup>2</sup>		
延床面積	11,487.93m <sup>2</sup>		
総事業費 設計施工業者	118 億 6,288 万 6 千円 JFE エンジニアリング(株)		
処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉		
公害防止基準			
	施設管理基準値		備考 (関連法令基準)
ばいじん量	0.02g/m <sup>3</sup> N 以下		0.08 g/m <sup>3</sup> N 以下
硫黄酸化物	50ppm 以下		K 値 14.5 以下
塩化水素	50ppm 以下		700mg/m <sup>3</sup> N (430ppm) 以下
窒素酸化物	70ppm 以下		250ppm 以下
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N 以下		1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N 以下
その他			
	設備名	方式	基数
1. 受入供給設備	計量機	ロードセル式 (最大秤量 30 t)	2 基
	ごみ投入扉	観音開き式(中折れ式)	6 基
	ダンピングボックス	ダンプ式 1 基, 吊り下げ式 2 基	3 基
	ごみピット	No.1 ごみピット 1,500m <sup>3</sup> , No.2 ごみピット 2,000m <sup>3</sup>	2 基
	ごみクレーン	グラブバケット式天井走行クレーン	2 基
2. 燃焼設備	焼却炉	連続燃焼ストーカ炉 (90 t / d)	3 基
3. 燃焼ガス冷却設備	ボイラ	単胴自然循環式	3 基
	脱気器	蒸気過熱スプレー式	1 基
	タービン排気復水器	強制空冷式	1 基
4. 排ガス処理設備	減温塔	水噴射式	3 基
	ろ過式集じん器	バグフィルタ式	3 基
	有害ガス除去装置	乾式	3 基
	窒素酸化物除去装置	無触媒, 触媒脱硝方式の併用	3 基
5. 余熱利用設備	蒸気タービン	多段衝動復水タービン	1 基
	発電機	三相交流同期発電機 (3,000 kW)	1 基
6. 通風設備	押込送風機	片吸込ターボ形	3 基
	二次送風機	片吸込ターボ形	3 基
	ガス混合送風機	片吸込ターボ形	3 基
	誘引通風機	片吸込ターボ形	3 基
	煙突	外筒 鉄筋コンクリート造, 内筒 鋼製 (59m)	1 基

7. 灰出し設備	灰 押 出 機 主灰出しコンベヤ 灰 ク レ ー ン 主 灰 ク レ ー ン	プッシュヤ式 スクレーパコンベヤ グラブバケット天井走行クレーン グラブバケット天井走行クレーン	2 基 5 基 1 基 1 基
8. 排水処理設備	ごみ汚水処理 プラント排水処理	炉内噴霧式 生物処理+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭ろ過+膜分離	2 基 1 基
9. 電気設備	受 電 方 式 非 常 用 発 電 機	6.6 kV×60Hz ディーゼル発電機 (500 kW)	1回線 1 基
10. 資源ごみ回収所	ストックヤード パレット置場	16.6m×3m 8m×4m	1箇所 1箇所
11. 小動物焼却施設 (敷地外) ※所在地 鈴鹿市八野町地内	焼 却 炉	(1) 処理時間 8h/日 (2) 処理能力 40kg/h 及び 59kg/h (3) 関連設備 ・送風機 ・バーナ ・燃焼管理計器類 ・エゼクター	各 1 炉

#### (4) 事業者の業務内容

##### 1) 基幹的設備改良工事

- ①設計・施工業務
- ②仮設工事
- ③安全衛生管理, その他施設機能の確保
- ④試運転, 総合性能確認試験業務
- ⑤許認可申請業務
- ⑥生活環境影響調査の予測評価に必要な資料作成
- ⑦その他関係法令等の遵守

##### 2) 管理運營業務

- ①受付管理業務
- ②運転管理業務
- ③維持管理業務
- ④環境管理業務
- ⑤情報管理業務
- ⑥関連業務

### 3 事業者の選定方法

事業者の募集および選定にあたっては, 総合評価一般競争入札方式により行った。

#### 4 事業者選定までの経過

表 事業者選定までの経緯

平成27年4月8日（水）	実施方針の公表
平成27年4月8日（水） ～4月21日（火）	実施方針に関する質問及び意見の受付
平成27年5月15日（金）	実施方針に関する質問及び意見への回答の公表
平成27年5月29日（金）	特定事業の選定及び公表
平成27年6月8日（月）	入札公告，入札説明書等の配布・公表
平成27年6月18日（木） ～6月19日（金）	入札説明書等に関する質問の受付（第1回）
平成27年7月8日（水）	入札説明書等に関する質問への回答の公表（第1回）
平成27年7月24日（金）	参加表明書，参加資格審査申請書類受付
平成27年8月6日（木）	参加資格審査結果の通知
平成27年8月20日（木） ～8月21日（金）	入札説明書等に関する質問の受付（第2回）
平成27年9月7日（月）	入札説明書等に関する質問への回答の公表（第2回）
平成27年10月5日（月）	入札及び提案書の受付
平成27年12月3日（木）	提案書に関するヒアリングの実施
平成27年12月10日（木）	入札書の開札
平成27年12月24日（木）	落札者の決定及び公表

#### 5 鈴鹿市清掃センター改修対策事業 事業者選定に係る有識者意見招請会議の設置

市は、事業者選定にあたり、外部有識者より構成する「鈴鹿市清掃センター改修対策事業 事業者選定に係る有識者意見招請会議（以下、「有識者意見招請会議」という。）」を設置した。市は、地方自治法施行令第167条の10の2第4項の規定に基づき、外部有識者より意見を聴取した。有識者は次の4名で構成される。

議長 奥野 信宏 中京大学 理事  
副議長 荒井 喜久雄 (社)全国都市清掃会議 技術部長  
有識者 南川 秀樹 (財)日本環境衛生センター 理事長  
有識者 森川 仁 鈴鹿市顧問弁護士（みなと総合法律事務所）

## 5 有識者意見招請会議の開催経過

表 有識者意見招請会議の開催及び意見招請事項等

日付	内 容
平成27年3月18日（水）	■第1回有識者意見招請会議 ・事業の概要説明 ・実施方針（案）について ・落札者決定基準（骨子）について
平成27年4月22日（水）	■第2回有識者意見招請会議 ・落札者決定基準について ・その他入札公告資料について
平成27年5月27日（水）	■第3回有識者意見招請会議 ・特定事業の選定について（報告） ・落札者決定基準について ・その他入札公告資料について
平成27年11月11日（水）	■第4回有識者意見招請会議 ・基礎審査確認結果について（報告） ・提案内容に関する意見交換
平成27年12月3日（木）	■第5回有識者意見招請会議 ・入札参加者へのヒアリング ・提案内容に関する意見交換

## 7 審査の方法

審査の方法については、次のとおりとした。

### (1) 審査の手順及び方法

#### 1) 入札参加資格の確認審査

市は、参加資格審査申請書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認する。資格不備の場合は、失格とする。

#### 2) 提案内容の審査

##### ①提案内容の基礎審査

市は、提案書に記載された内容が落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は、失格とする。

表 基礎審査項目

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。</li> <li>・ 提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。</li> </ul>
基幹的設備改良工事に関する提案書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該提案に関連する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。</li> </ul>
管理運營業務に関する提案書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該提案に関連する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。</li> </ul>
事業計画に関する提案書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク分担に関し、入札説明書等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと</li> </ul>

②提案内容の加点審査（非価格要素）

市は、提案書に記載された内容について、要求水準書その他入札説明書等に示す要件を超える部分について、次頁の表に示す「加点審査項目」に基づき、評価に応じて得点を付与する。

得点の付与にあたっては、入札価格以外の審査項目について、その小項目毎に、「入札価格以外の得点化方法」に示す5段階評価により得点を付与する。

なお、加点審査による加点（配点60点）が20点以下の場合は、失格とする。

表 入札価格以外の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	やや優れている	配点×0.25
E	要求水準書と同等である	配点×0.00

表 加点審査項目

審査項目 (小項目別)	審査のポイント	配点
1. 基幹的設備改良工事に関する事項		27点
①環境対策	<p>ア. 排ガス（ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類、一酸化炭素）、排水、騒音、振動、悪臭に対する自主保証値に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. ろ過式集じん器の緊急用バイパスダクト（自動切替方式）からの排ガス漏洩防止に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 施設全体での二酸化炭素排出量削減（削減割合及び対策）、売電量の確保に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>エ. プラットホーム・資源ごみ回収所・炉室等の作業環境に関する改良対策、及び、施設（計量棟、外壁補修範囲の拡大、緑化等）・場内道路（舗装及び白線補修・看板取替等）の美観対策に関して優れた提案がなされているか。</p>	5点
②安定処理	<p>ア. 廃棄物の安定処理に係る制御システムの現状からの改良点に関して優れた提案がなされているか（ろ過式集じん器バイパスダクトからの排ガス漏洩対策は除く）。</p> <p>イ. 廃棄物の安定処理に係るその他の設備改良に関して優れた提案がなされているか。</p>	4点
③災害対応	<p>ア. 本施設の災害に対する強靱化に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 災害廃棄物の処理に資する設備改良に関して優れた提案がなされているか。</p>	4点
④施工計画	<p>ア. 狭小な敷地条件を踏まえた具体的な仮設計画、工事中のダイオキシン類対策等の環境対策、その他ごみ処理を継続しながらの工事が円滑となる施工計画に関して優れた提案がなされているか。</p>	5点
⑤安全対策	<p>ア. 事故及び誤作動に対する安全対策に関して優れた提案がなされているか。</p>	4点

審査項目 (小項目別)	審査のポイント	配点
⑥渋滞対策	ア. 基幹的設備改良工事終了後、本施設の隣に位置する子育て支援施設を移転する計画があることから、移転後の跡地を本施設の敷地として活用することを検討している。このことに対し、将来的な搬出入道路の拡幅計画、最適な計量棟及び計量機の位置について優れた提案がなされているか。	5点



審査項目 (小項目別)	審査のポイント	配点
<b>2. 管理運営業務に関する事項</b>		<b>25点</b>
①管理運営体制	<p>ア. 基本方針等を踏まえた管理運営目標, 従業員への動機付け方策に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 所長の一括した情報収集体制及び迅速な指揮系統の構築, かつ, 所長不在時の連絡・指揮系統の構築に関する優れた提案がなされているか。また, 緊急時に迅速に対応できるよう, 部品供給等協力企業や建設工事企業との連携・バックアップ体制の構築に関する優れた提案がなされているか。</p>	2点
②受付管理業務	<p>ア. 通常時の受付管理における搬入管理体制, 搬入車両への案内・指示に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 受入繁忙時及び緊急時の受付管理における搬入管理体制, 車両誘導の対応に関して優れた提案がなされているか。</p>	4点
③運転管理業務	<p>ア. 公害防止基準値及び自主保証値を遵守するための運転管理値等に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 搬出する主灰・混合灰・飛灰処理物の搬出基準及び異物除去を確実に遵守するための方策に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 繁忙時における直接搬入車両の渋滞緩和対策として, 臨時的なストックヤードの確保及びそれに伴う破砕機の運転計画に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>エ. 安定的な発電量及び売電量確保に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>オ. 搬出する主灰量・飛灰量の抑制に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>カ. 運転管理における操作ミス等の防止対策に関して優れた提案がなされているか。</p>	7点
④維持管理業務	<p>ア. 災害時・緊急時を含めた調達計画, 点検・検査計画, 補修・更新計画に関して優れた提案がなされているか。</p>	4点

審査項目 (小項目別)	審査のポイント	配点
⑤環境管理業務	<p>ア. 環境保全計画に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 作業環境保全計画に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 周辺環境への影響確認に関して優れた提案がなされているか。</p>	4点
⑥関連業務・その他	<p>ア. 見学者及び住民への対応に関する基本的な考え方及び具体的な対応方法に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 地域貢献に関して優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. 災害時にごみ処理が継続するための事業計画について、基本的な考え方及び具体的な計画に関して優れた提案がなされているか。</p>	4点

審査項目 (小項目別)	審査のポイント	配点
<b>3. 事業計画に関する事項</b>		<b>8点</b>
①事業実施体制, 長期収支計画の安定性	<p>ア. 長期的, 安定的な管理運営のための業務実施体制(本事業における代表企業及び構成員の役割や, これまでの実績に応じた業務実施体制, SPC内で迅速な意思決定が確保される体制, 事業者によるモニタリング体制及び市の実施するモニタリングに対する協力体制)について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. SPCの長期収支計画の安定化方策として優れた提案がなされているか。</p> <p>ウ. SPCの経営悪化時の対応策(バックアップ体制, 資金確保方策)として優れた提案がなされているか。</p>	3点
②リスク管理方針	<p>ア. リスク管理の基本的な考え方について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 本事業に伴うリスクの認識と対応策(リスクの内容, 負担者, 保険活用等)について優れた提案がなされているか。</p>	2点
③地域や社会への貢献	<p>ア. 本事業における地元事業者(鈴鹿市を本店所在地とする企業等)の活用について優れた提案がなされているか。</p> <p>イ. 本事業における地元人材(鈴鹿市内に在住している者)の活用について優れた提案がなされているか。</p>	3点

### 3) 入札価格の得点化方法

#### ①入札価格の加点審査(価格要素)

入札価格については, 次の算定式により得点を算出し付与する。

<p>(算定式)</p> $\text{価格得点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 40 \text{点}$
---

- ・入札参加者の中で, 最低の入札価格となった提案に対し, 価格に関する配点の満点を付与する。
- ・他の入札参加者の提案については, 最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入し, 小数点第二位までを求めた値とする。

#### 4) 総合評価値の算定方法

「入札価格以外の得点化方法」及び「入札価格の得点化方法」により算定した入札参加者の得点について、次の算定式により、総合評価値を算出する。

(算定式)

当該入札参加者の総合評価値＝非価格点＋価格点

## 8 審査結果

### (1) 参加資格審査

平成 27 年 6 月 8 日に入札公告を行い、平成 27 年 7 月 24 日に参加表明書及び参加資格審査申請書類を受け付けたところ、次の 1 グループ（J F E エンジニアリング名古屋支店グループ。以下「当該グループ」という。）から入札参加の申請があった。

市において参加資格審査を行い、入札参加資格を有することを確認し、平成 27 年 8 月 6 日に代表企業に対し入札参加資格確認を書面にて通知した。

表 入札参加者一覧表

J F E エンジニアリング名古屋支店グループ	
代表企業	J F E エンジニアリング株式会社名古屋支店
建築・土木整備企業	
プラント整備企業	
運転管理企業	
維持管理企業	

### (2) 基礎審査

平成 27 年 10 月 5 日に当該グループから提案書の提出があった。市が基礎審査を行ったところ、基礎審査の項目すべてを満たしていることを確認した。

### (3) 加点審査

#### ①提案内容の加点審査

平成 27 年 12 月 9 日に、市は、当該グループの提案内容の加点審査を確定した。審査にあたっては、有識者意見招請会議における有識者の意見等を踏まえ、落札者決定基準に基づき加点審査のうち入札価格に関する事項以外の審査項目について評価を行った。審査結果は、以下「加点審査結果一覧表（非価格点）」に示すとおりであり、当該グループの提案について市が評価した事項を別紙 1 に示す。

なお、有識者からの意見招請は、公平性・公正性を確保するため、企業名を匿名にして行った。

表 加点審査結果一覧表（非価格点）

審査項目	配点	J F E エンジニアリング(株) 名古屋支店グループ
		得点
1. 基幹的設備改良工事に関する事項	27点	14.75点
①環境対策	5点	3.75点
②安定処理	4点	2.00点
③災害対応	4点	2.00点
④施工計画	5点	3.75点
⑤安全対策	4点	2.00点
⑥渋滞対策	5点	1.25点
2. 管理運営業務に関する事項	25点	17.25点
①管理運営体制	2点	2.00点
②受付管理業務	4点	2.00点
③運転管理業務	7点	5.25点
④維持管理業務	4点	2.00点
⑤環境管理業務	4点	2.00点
⑥関連業務・その他	4点	4.00点
3. 事業計画に関する事項	8点	6.75点
①事業実施体制，長期収支計画の安定性	3点	2.25点
②リスク管理方針	2点	1.50点
③地域や社会への貢献	3点	3.00点
入札価格以外の得点計（非価格点）	60点	38.75点

## ②入札価格の加点審査

平成 27 年 12 月 10 日に、市による入札書の開札を行ない、翌 11 日に価格点を確定した。

表 入札価格及び価格点

審査項目	J F Eエンジニアリング株式会社 名古屋支店グループ
入札価格（税抜）	19,050,000,000円
価格点	40点

## (4) 最優秀提案の選定

市では、加点審査における各項目に対する得点の合計値を総合評価値とし、当該グループを最優秀提案者に選定した。

表 総合評価値

審査項目	J F Eエンジニアリング株式会社 名古屋支店グループ
非価格点	38.75点
価格点	40.00点
合計（総合評価値）	78.75点

## 9 落札者の決定

市長は、市が選定した最優秀提案を踏まえ、平成27年12月24日に当該グループを落札者として決定・公表した。

表 落札者一覧表

J F Eエンジニアリング名古屋支店グループ	
代表企業	J F Eエンジニアリング株式会社名古屋支店
建築・土木整備企業	
プラント整備企業	
運転管理企業	
維持管理企業	

## 10 審査講評

別紙2に市の審査講評を示す。

## 11 落札者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

落札者の落札価格に基づき、本事業をDBO事業として実施する場合の市の財政支出と、市が直接事業を実施する場合の財政支出の比較を行った結果、現在価値換算で4.10%の削減が見込まれるとともに、落札者の優れた提案により、事業期間を通じて良質な公共サービスを提供することが期待できる。

表 市が評価した事項

審査項目(小項目別)	評価した事項
<b>1. 基幹的設備改良工事に関する事項</b>	
<b>①環境対策</b>	
ア. 排ガス(ばいじん, 硫黄酸化物, 塩化水素, 窒素酸化物, ダイオキシン類, 一酸化炭素), 排水, 騒音, 振動, 悪臭に対する自主保証値に関して優れた提案がなされているか。	要求水準書で定める公害防止基準値よりも厳しい排ガスの自主保証値に関する提案について評価した。
イ. ろ過式集じん器の緊急用バイパスダクト(自動切替方式)からの排ガス漏洩防止に関して優れた提案がなされているか。	停電時におけるろ布損傷防止機能の維持, 排ガス漏洩源となりうるバイパスダクトの撤去に関する提案について評価した。
ウ. 施設全体での二酸化炭素排出量削減(削減割合及び対策), 売電量の確保に関して優れた提案がなされているか。	要求水準書を上回る二酸化炭素排出量削減割合とその具体的な対応策, 具体的な電力削減保証値に関する提案について評価した。
エ. プラットホーム・資源ごみ回収所・炉室等の作業環境に関する改良対策, 及び, 施設(計量棟, 外壁補修範囲の拡大, 緑化等)・場内道路(舗装及び白線補修・看板取替等)の美観対策に関して優れた提案がなされているか。	ごみピット臭気への対策, 場内道路の美観対策に関する提案について評価した。
<b>②安定処理</b>	
ア. 廃棄物の安定処理に係る制御システムの現状からの改良点に関して優れた提案がなされているか(ろ過式集じん器バイパスダクトからの排ガス漏洩対策は除く)。	遠隔支援システムの追加による緊急時及び不具合発生時の対応に関する提案について評価した。
イ. 廃棄物の安定処理に係るその他の設備改良に関して優れた提案がなされているか。	廃熱ボイラの安全管理, 運転員の作業負荷軽減等に資する制御システムの追加に関する提案について評価した。
<b>③災害対応</b>	
ア. 本施設の災害に対する強靱化に関して優れた提案がなされているか。	災害発生時における迅速な避難, 設備の保護及び継続的なごみ受入に関する提案について評価した。
イ. 災害廃棄物の処理に資する設備改良に関して優れた提案がなされているか。	特出した提案はみられなかった。
<b>④施工計画</b>	
ア. 狭小な敷地条件を踏まえた具体的な仮設計画, 工事中のダイオキシン類対策等の環境対策, その他ごみ処理を継続しながらの工事が円滑となる施工計画に関して優れた提案がなされているか。	各種車両の動線干渉に配慮した具体的な配置計画及び動線計画, 騒音対策に配慮した具体的な施工計画等に関する提案について評価した。



審査項目(小項目別)	評価した事項
<b>⑤安全対策</b>	
ア. 事故及び誤作動に対する安全対策に関して優れた提案がなされているか。	ごみピット転落事故への具体的な対策, 機器の誤作動防止に配慮した運転管理方法に関する提案について評価した。
<b>⑥渋滞対策</b>	
ア. 基幹的設備改良工事終了後, 本施設の隣に位置する子育て支援施設を移転する計画があることから, 移転後の跡地を本施設の敷地として活用することを検討している。このことに対し, 将来的な搬入道路の拡張計画, 最適な計量棟及び計量機の位置について優れた提案がなされているか。	各種車両の動線干渉に配慮した計量棟及び計量機の配置計画及び動線計画に関する提案について評価した。
<b>2. 管理運営業務に関する事項</b>	
<b>①管理運営体制</b>	
ア. 基本方針等を踏まえた管理運営目標, 従業員への動機付け方策に関して優れた提案がなされているか。	具体的な管理運営目標, 従業員のスキルアップ対策に関する提案について評価した。
イ. 所長の一括した情報収集体制及び迅速な指揮系統の構築, かつ, 所長不在時の連絡・指揮系統の構築に関する優れた提案がなされているか。また, 緊急時に迅速に対応できるよう, 部品供給等協力企業や建設工事企業との連携・バックアップ体制の構築に関する優れた提案がなされているか。	市との具体的な連絡体制, 緊急時の具体的な人的バックアップ体制に関する提案について評価した。
<b>②受付管理業務</b>	
ア. 通常時の受付管理における搬入管理体制, 搬入車両への案内・指示に関して優れた提案がなされているか。	搬入車両への接客マナーの向上, 車両動線変更時の施設利用者への事前周知対策に提案について評価した。
イ. 受入繁忙時及び緊急時の受付管理における搬入管理体制, 車両誘導の対応に関して優れた提案がなされているか。	受入繁忙時・緊急時の具体的な人員体制及び具体的な車両誘導方法に関する提案について評価した。
<b>③運転管理業務</b>	
ア. 公害防止基準値及び自主保証値を遵守するための運転管理値等に関して優れた提案がなされているか。	公害防止基準値及び自主保証値を遵守するための具体的な運転管理値に関する提案について評価した。
イ. 搬出する主灰・混合灰・飛灰処理物の搬出基準及び異物除去を確実に遵守するための方策に関して優れた提案がなされているか。	受入禁止物の混入防止を目的とした搬入検査等の実施に関する提案について評価した。
ウ. 繁忙時における直接搬入車両の渋滞緩和対策として, 臨時的なストックヤードの確保及びそれに伴う破碎機の運転計画に関して優れた提案がなされているか。	繁忙時における直接搬入車両の渋滞緩和に資する臨時的なストックヤードの配置及び動線計画, 繁忙時における破碎機の確実な運転を確保するための整備計画に関する提案について評価した。

審査項目(小項目別)	評価した事項
エ. 安定的な発電量及び売電量確保に関して優れた提案がなされているか。	安定的な発電量及び売電量の確保に資する効果的な運転計画及び使用電力量の削減方法に関する提案について評価した。
オ. 搬出する主灰量・飛灰量の抑制に関して優れた提案がなされているか。	焼却主灰及び飛灰の減量に関する燃焼制御及び維持管理方法に関する提案について評価した。
カ. 運転管理における操作ミス等の防止対策に関して優れた提案がなされているか。	手順書・マニュアルの効果的な整備・改善方法, 定期的なリスクアセスメントの実施等に関する提案について評価した。
<b>④維持管理業務</b>	
ア. 災害時・緊急時を含めた調達計画,点検・検査計画,補修・更新計画に関して優れた提案がなされているか。	調達拠点の分散による災害リスクの回避, 日本各地からの技術者の応援・部品供給, 予備品の保管方法等に関する提案について評価した。
<b>⑤環境管理業務</b>	
ア. 環境保全計画に関して優れた提案がなされているか。	現状の環境保全計画への追加測定項目及び頻度増加に関する提案について評価した。
イ. 作業環境保全計画に関して優れた提案がなされているか。	作業環境に異常が生じた場合の原因特定及び追加確認の分析に関する提案について評価した。
ウ. 周辺環境への影響確認に関して優れた提案がなされているか。	市調査項目への追加測定項目に関する提案について評価した。
<b>⑥関連業務・その他</b>	
ア. 見学者及び住民への対応に関する基本的な考え方及び具体的な対応方法に関して優れた提案がなされているか。	特出した提案はみられなかった。
イ. 地域貢献に関して優れた提案がなされているか。	地元雇用, 地元企業への発注, 及び地域イベントへの協力等に関する提案について評価した。
ウ. 災害時にごみ処理が継続するための事業計画について, 基本的な考え方及び具体的な計画に関して優れた提案がなされているか。	緊急事態を想定した防災訓練, 具体的な支援体制, 防災備品等の常備等に関する提案について評価した。
<b>3. 事業計画に関する事項</b>	
<b>①事業実施体制, 長期収支計画の安定性</b>	
ア. 長期的, 安定的な管理運営のための業務実施体制(本事業における代表企業及び構成員の役割や, これまでの実績に応じた業務実施体制, SPC内で迅速な意思決定が確保される体制, 事業者によるモニタリング体制及び市の実施するモニタリングに対する協力体制)について優れた提案がなされているか。	豊富な実績に応じて代表企業等が適切に配置された業務実施体制, SPC内で迅速な意思決定が確保されている体制及び事業者によるモニタリング体制に関する提案について評価した。
イ. SPCの長期収支計画の安定化方策として優れた提案がなされているか。	特出した提案はみられなかった。
ウ. SPCの経営悪化時の対応策(バックアップ体制, 資金確保方策)として優れた提案がなされているか。	バックアップ体制構築及び代表企業によるSPCへの追加融資実施等の資金確保方策に関する提案について評価した。

審査項目(小項目別)	評価した事項
②リスク管理方針	
ア. リスク管理の基本的な考え方について優れた提案がなされているか。	長期的, 安定的な管理運営のための効果的なリスク管理方針に関する提案について評価した。
イ. 本事業に伴うリスクの認識と対応策(リスクの内容, 負担者, 保険活用等)について優れた提案がなされているか。	各業務段階におけるリスクについて, 具体的な管理方針の提示及び効果的な保険付保に関する提案について評価した。
③地域や社会への貢献	
ア. 本事業における地元事業者(鈴鹿市を本店所在地とする企業等)の活用について優れた提案がなされているか。	地域経済の活性化に資する, 多岐にわたる地元事業者への発注及び一部業務における地元事業者の継続雇用に関する提案について評価した。
イ. 本事業における地元人材(鈴鹿市内に在住している者)の活用について優れた提案がなされているか。	地元人材の優先雇用及び良好な雇用条件に関する提案について評価した。

## 鈴鹿市清掃センター改修対策事業

### 審査講評

本事業は、供用開始から約11年が経過する鈴鹿市清掃センター（以下「本施設」という。）について、基幹的設備改良工事を行うことにより、本施設の延命化を図るとともに、17年間の管理運営業務を長期包括的に委託することで、本施設にかかるライフサイクルコストの削減と、安全で安定した廃棄物の中間処理の実現を目的とするものである。

事業者の選定は公募による総合評価一般競争入札方式にて行った。提案審査は、「鈴鹿市清掃センター改修対策事業 事業者選定に係る有識者意見招請会議」（以下「有識者意見招請会議」という。）における有識者の意見も踏まえ、あらかじめ公表した落札者決定基準に則し、「基幹的設備改良工事に関する事項」、「管理運営業務に関する事項」、「事業計画に関する事項」及び「入札価格に関する事項」について行った。

その結果、本市では、JFEエンジニアリング株式会社名古屋支店グループの提案を最優秀提案として選定した。

JFEエンジニアリング株式会社名古屋支店グループに対しては、別紙3に示す有識者意見招請会議における有識者からの意見に十分に配慮したうえで事業を実施することを期待する。

平成28年2月10日

鈴鹿市長 末松 則子

## 鈴鹿市清掃センター改修対策事業

### 事業者選定に係る有識者意見招請会議からの意見

事業者には、提案書及び要求水準書の内容を確実に履行するほか、次の事項に十分に配慮した上で、事業を実施されることを要望します。

- ・ 事業者は、市がモニタリングを実施する際は、随時協力を行うこと。
- ・ 事業者は、排ガス等が公害防止基準値に対して独自に設定した自主保証値を超えることのないよう、適切に施設を運転制御すること。
- ・ 事業者は、設備の故障等によりごみの受け入れができなくなることはないよう、万全の管理運営体制を整えておくこと。
- ・ 事業者は、従業員に対して広く接遇教育を実施し、市民満足度の向上に努めること。
- ・ 事業者は、創意工夫を凝らした高いサービスを提供するとともに、安全安心な事業の実施に努めること。
- ・ 事業者は、家庭系ごみ及び事業系ごみの持込検査を積極的に実施し、受入禁止物の排除に努めること。
- ・ 事業者は、従業員の雇用にあたり、女性の雇用についても積極的に推進すること。

平成28年1月29日

鈴鹿市清掃センター改修対策事業  
事業者選定に係る有識者意見招請会議  
議長 奥野信宏